歴史館だより　No.109　　２０１４年１０月発行

林十江　蜻蛉図（個人蔵）

目　次

① 展示紹介

特別展「近世水戸の画人―奇才・十江と粋人・遷喬－」

② 収蔵資料紹介

歴史資料課　一橋徳川家文書「徳川茂徳偏諱関係史料」

行政資料課　「時を超えて利用された行政文書と弘道館の復旧」

③ トピックス

特別展「近世水戸の画人－奇才・十江と粋人・遷喬－」

平成 26 年 10 月 11 日（土）～11 月 24 日（月・振替休日）

平成 26 年芸術に親しむ秋，茨城県立歴史館におきまして特別展「近世水戸の画人－奇才・十江と粋人・遷喬－」を開催いたします。

江戸時代後半の水戸に生まれ育ち，画壇に一石を投じた水戸の三画人，林十江・立原杏所・萩谷遷喬のうち林十江（1777～1813），萩谷遷喬（1779～1857）の2人の作品を中心に，同時期の画人の関連作品もあわせて江戸絵画の魅力を紹介します。

林十江は下市の酒造業の町人の家に生まれ，醤油醸造を営む伯父の家に養子に出されます。武家にも町人にも文芸や書画に親しむ雰囲気が芽生えてきた水戸城下の下市に育ち，誰にも真似のできない個性的な画を描きました。それはただ風流と言うだけではない現実を見すえた自分の感情の発露を画に投影しました。そこから垣間見えるのは，裕福ながら不安を抱える水戸の町人の様子かもしれません。

萩谷遷喬は十江の2年後に水戸藩士の家に生まれ，奥右筆や書院番などを務め，水戸城下の下梅香に屋敷がありました。画を得意としていたため，30代半ばに立原杏所が江戸詰めになった後，水戸での藩の文雅の御用に多く関わりました。9代藩主徳川斉昭の肖像画や弘道館の小襖絵，弘道館碑上部の龍のデザイン，偕楽園好文亭内の板戸絵（これは戦災で焼失）などまさに水戸藩の地元アートディレクターでした。また彰考館や弘道館で活躍した水戸藩士青山延于・延光親子など多くの水戸藩士と交流し，花鳥画や人物画などが地元に伝わっています。

十江が町人出身で37歳で夭折したのに対し（これは中村彝と同じです），遷喬が水戸藩士（武士）で長命（79歳）という対照的な2人ですが，共通点は，ともにその生涯のほとんどを水戸で過ごし，その雰囲気の中で作画をしていたということです。町人と藩士という違いはあれ，2人の作品は水戸やその周辺の人々の身近にあったといえます。今回の展覧会は現在確認できる2人の作品を一度に展観できるまたとない機会です。江戸期の水戸（水府）は，「水の戸」の名にふさわしい水が豊かで，自然と人々の暮らしが近い街でした。この環境は少なからず2人の画にも影響していると考えられ，今の様子を写真などで紹介しつつ，江戸期の絵図などとの比較から当時の様子を浮き彫りにできるような展示で，郷土学習にも役立てていただけるようにしたいと考えています。また「画を描く」という文化が藩士や町人に大きく広がった環境が江戸ばかりでなく，水戸にも大いにあったということを示し，郷土水戸を違った側面から考える一助にもしたいと思います。

日本では古来から絵画や工芸品を生活の調度として身近に置いて「美や飾り」に日常の中でふれ合ってきました。この感性を現在において再認識してもらう分かりやすく親しみやすい展示にしたいと考えています。

Ⅰ　林十江の作品　潑墨奇才の画世界

松下吹笛図（茨城県立歴史館）

下村観山，横山大観，菱田春草の 3 人をしばし無言にさせたというエピソードを持つ十江の山水人物図の代表作。十江の作品で初めて美術雑誌『国華』に紹介されました。

木の葉天狗ちゃんは，今回会場のあちこちに展覧会キャラクターとして登場します。

木の葉天狗図（茨城県立歴史館）

動物画の代表作。木の葉天狗は架空の動物（天狗様）だが，本当にいるのではないかと思いたくもなるようなリアリティです。
平成２３年度に修復後，初公開。

蜻蛉図（個人蔵　当館寄託）

「大きな」オニヤンマを画面一杯に，いや，羽根がはみ出すほどに描きます。蜻蛉の眼は少し何かに怯えるような感じでそれでも羽根から「ブーン」という羽音が聞こえてきそうな作品です。墨だけで胴から尾がピンと立った所までや羽の半透明の羽の質感までを描ききっています。「金眼鳥」十江が別号として書いたサインの意味を考えてみましょう。また空中で止まっているのか，飛んでいるのか。考えさせられる一幅です。

Image:TNM Image Archives

蝦蟇図（東京国立博物館）

のっそりと立ち上がるグロテスクな蝦蟇（がまがえる）。視線の先には軽やかに舞う一匹の蝶。「南柯」の語で観るものに「謎解き」を投げかける作品。現実と夢を動物に仮託した近代性も垣間見えます。

龍図（昇龍図）（個人蔵 当館寄託）

指頭画と呼ばれる指先や爪に墨を付け描いたものです。いくばくかは筆を使用したところも認められるが作画への飽くなき探求心をみることができる。平成23 年に「国華」に紹介されました。

野菜売図（水戸市立博物館）

市井を行く，野菜売りの行商人を描いたものです。天秤棒を担ぐ肉体と一体となって動く着物の衣文線に躍動が感じられる筆さばきは，十江が対象を的確に捉えて，速筆で素早く仕上げる特質を持っていることを示しています。

花魁・遣手婆図　双幅
（茨城県立歴史館）

諸肌を脱いだ花魁の視線の先には同じ柄の着物を着た置屋の遣り手ばばあの姿が‥。
煙管を手に若き花魁を睨みつけています。別々に所蔵されていた双幅が再び水戸の地で一緒になる奇縁のある作品です。様々な画の読み解きができる風俗人物画ならではの面白さを十江の画技とともにお楽しみ下さい。

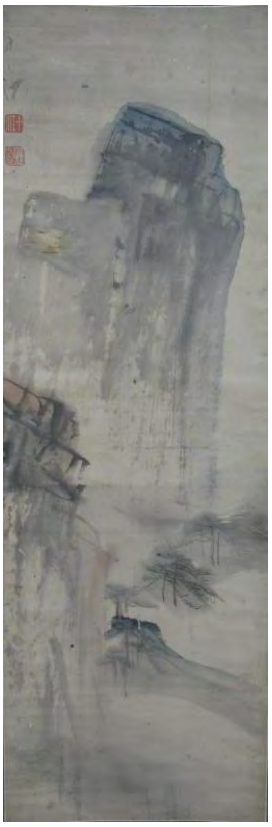

蓬莱山図
（個人蔵）

人物が描かれていない，十江山水画の傑作です。展覧会には久々の登場です。水墨と淡彩で幽境夢幻の世界をあらわしたものです。世間の俗事を忘れ，文人に憧れた十江の「夢」を表現した作品かもしれません。

雷公釣鼓図
（水戸市立博物館）

細長い紙を構図にうまく利用してうっかり雷神様が背中の太鼓を雲から落として幸いにも蜘蛛の巣に引っかかり‥
画題は立原翠軒が関西土産に持ち帰った大津絵にあるといわれています。十江の署名ものびのびとした作品です。

Ⅱ　萩谷遷喬の作品　武士（もののふ）は粋人たるべし

西園雅集図　市河米庵賛
（個人蔵）
絹本に細筆で密に描いた山水人物図。文化１４年，遷喬３９歳の時の作品です。中国・北宋時代の伝説の雅会「西園雅集」に画題を採った一幅です。昭和５３年の当館での「水戸の南画」展以来久々の展観となります。

孔雀図（孔雀雌雄図）
（個人蔵）
雄と雌の孔雀を鮮やかな顔料と細筆で見事に再現してみせた優品。観察眼による類い希なる写実性を実現した傑作です。

つる図　青山延于賛
（個人蔵　当館寄託）
遷喬は孔雀や鶴を複数描いています。同じ藩士で彰考館総裁，弘道館教授頭取でもあった青山延于（のぶゆき）が賛を寄せています。優雅な鶴や孔雀は吉祥の画題（ちなみに孔雀は毒蛇を食べるとして明王という神にまで崇められています。）としてももてはやされ，藩士の注文も多かったのではないか考えられます。

墨梅図（左）と墨桜図　青山延光賛（右）（ともに茨城県立歴史館）

春の花，梅と桜をそれぞれ描いたものです。刷毛や大きな筆でまず，樹幹をダイナミックに描きます。花の細密さと樹木の大まかな描法が対照をなすが，武士であり，文人的な境地も目指した遷喬の心映えを作品に暗示的に観ることができます。（これは立原杏所にも共通します）なお墨桜図は平成２３年度の購入品で他の遷喬筆の２幅（双鶴図，猛禽図）とともに昨年度修復され，今回公開します。また，墨桜図に賛を寄せた青山延光（のぶみつ）はつる図の賛者青山延于の長男でやはり弘道館教授頭取となった文墨の士です。とかく藩内抗争や政治的な面に注目が集まる幕末の水戸藩ですが，今回の展示ではそのような中でも学問や学芸に精励した遷喬やその周囲の人々をとりあげたいと思います。

龍図
（個人蔵）
遷喬は陣太鼓の龍も描いたとされています。龍は水神でもあり，需要が多かったのでしょう。

龍図（左）虎図（右）
（双幅・個人蔵）
龍虎相撃つの構図ですが，虎は日本に生息せず，図柄は江戸時代の虎図によく見られた「猫虎」です。ちょっとかわいいので龍も困った顔をしています。

鷹図
（水戸市立博物館）
武家には鷹画は好まれました。自ら画稿を作り（個人蔵の画稿集あり），細密に描きました。

鴻門之会図（左）
（個人蔵）

唐美人蹴鞠図（右）
（個人蔵）

江戸時代，中国は文人発祥の，憧れの地でした･･･。
鴻門之会は，歴史上の故事。唐美人は，美人図のお手本。作画へのこだわりや情熱を感じる作品です。

烈公（徳川斉昭）の追鳥狩での武装騎乗図の稿本（下絵）〔上〕と本画〔右〕

藩主の肖像は伺いと指示を繰り返し，下絵から本画まで段階を踏んで制作していきます。下絵および大下絵と本絵を比較できるよう展示します。

徳川ミュージアムイメージアーカイブ／DNP artcom

Ⅲ　水戸の筆・畸人の筆・写実の筆

立原杏所　子路負米図（部分）
（個人蔵）
水戸藩士で南画家の立原杏所の中国の故事人物図です。杏所は南画家ですが円山四条派の筆法にも学び謹厳ながら柔らかい筆法もあわせもち，独特の人物図をつくりあげています。

菅井梅関　象図
（仙台市博物館）
仙台出身の南画家菅井梅関の象の模写画です。梅関は仙台から江戸，京都そして長崎に遊歴し長崎の地で象を見た可能性があります。奔放な筆で的確にかつデフォルメも交えつつ印象に残る画を残しました。

佐竹蓬平
荘周蝴蝶夢図
（飯田市美術博物館）

荘子が夢の中で 蝶になる話を，蓬平が画にしました。このおじさんは蓬平の自画像かも。

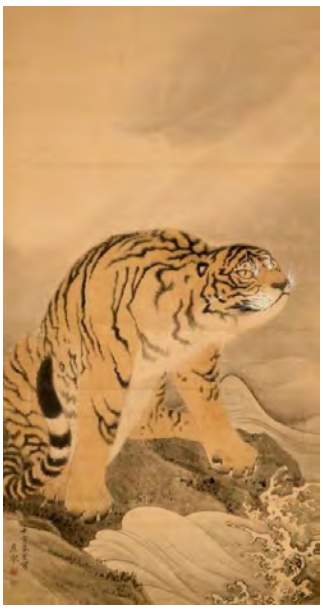

円山応挙
猛虎図
（摘水軒記念文化振興財団府中市美術館寄託）

生身の虎を人々は見たことはありませんでした。応挙は虎皮を模写しリアルですが，猫虎のかわいらしさもあります。

一橋徳川家文書「徳川茂徳（もちながへんき）偏諱関係史料」

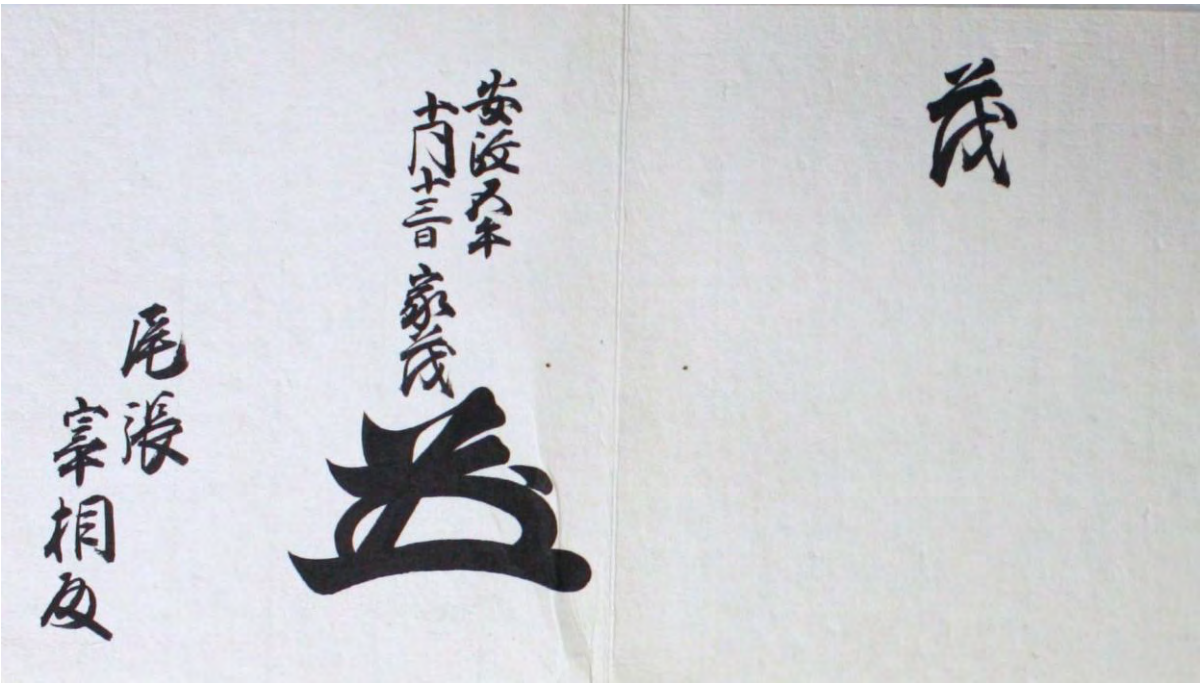

「御一字」（周辺をカットしています）

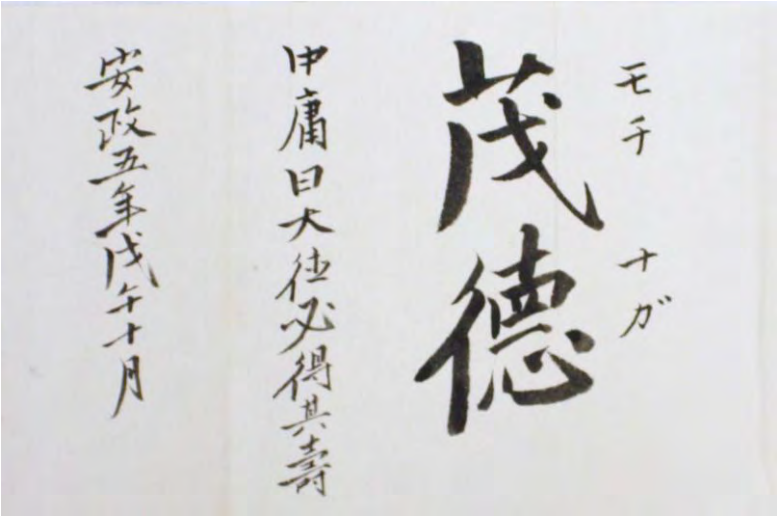

「御称」（周辺をカットしています）

当館所蔵の一橋徳川家文書から，10 世茂栄（もちはる）の尾張藩主就任時に授与された「偏諱」儀礼に関する文書を紹介します。

茂栄は，安政 5 年（1858），兄慶恕（よしくみ）が斉昭，慶喜らとともに大老井伊直弼を詰問，罪を問われ隠居させられた跡を継いで尾張藩主となり，将軍家茂の偏諱を賜り「茂徳（もちなが）」と改名，兄が推進した尊王攘夷路線を修正，佐幕派を重用，西洋式軍制を採用した人物です。隠居後，慶喜の将軍就任にともない一橋徳川家を相続，茂栄と改名しました。

偏諱名に関する史料は，5 点ほどあります。写真は 10 月 13 日に家茂から賜った「御一字」と表題にある史料です。「茂」字授与をうけて林大学頭が中国の古典（この場合は『詩経』）をふまえて選定した諱名「茂徳」が下されます。将軍家から授与されるのはこの 2 点です。

その後は尾張藩儒者佐藤牧山が撰上した号等に関する史料 3 点となりますが，注目されるのは「御称（おとなえ）」と題された史料で，これは林大学頭が選定した「茂徳」についての読み方を示したものです。

つまり，偏諱の際，名は将軍家から授与されますが，それをどう読むかは，受け取った側で決定するということが明らかになる史料で，大変興味深いものがあります。

（歴史資料課長　永井　博）

時を超えて利用された行政文書と弘道館の復旧

東日本大震災により甚大な被害を受けた弘道館*1の復旧に，歴史館が保存・公開している行政文書が利用されました。今号では，歴史公文書等の適切な保存と利用等の重要性について述べます。

＊１　弘道館（特別史跡 旧弘道館：水戸市三の丸1-6-29）は，水戸藩第九代藩主徳川斉昭が，天保12年（1841）に藩士とその子弟の教育のために設立した藩校です。藩校としては全国一の規模を誇り，その敷地内には正庁・至善堂などのほかに文館・武館・医学館・天文台・鹿島神社・孔子廟などが建設されるとともに，馬場・調練場なども整備され，まさに文武両道の総合的な教育施設でした。幾度の戦火を免れて，現存する正門・正庁・至善堂は国の重要文化財に指定され，復元された八卦堂・孔子廟などを含む弘道館公園一帯は，旧弘道館として特別史跡に指定されています。

では，行政文書はどのように利用されたのでしょうか。そのことに関する文章の一部を紹介します。

（前略）筆者の個人的な体験ではあるが，震災復旧に係る調査の過程で再会した行政文書について記しておきたい。

私にとって初めての仕事は，茨城県立歴史館史料部で当時本格的に開始されたばかりの行政文書の整理・補修作業であった。「行政文書」という言葉もまだ広く知られていなかった頃，自分達が整理・補修した行政文書が数十年後に貴重な歴史資料になることを，皆が誇りに思いながら作業に取り組んでいたことを思い出す。

東日本大震災の発生から数か月後，茨城県立歴史館で弘道館の震災復旧のために行政文書を調査した。調査を進めると，明治十四年に弘道館の管理が県に委ねられた際の引き渡し書や昭和三十年代に行われた弘道館の大修理に関する文書など，参考となる行政文書が数冊確認された。その一冊を開くと，そこにはかつて私が鉛筆で記した資料番号や図面の名称，丁寧に和紙を貼った補修箇所があった。行政文書の整理・補修作業に携わっていた頃には，将来，これほど行政文書に助けられることになるとは思いもよらなかった。

この行政文書との再会は，資料保存を志した頃の自分自身との再会でもあった。初心を忘れることなく，これからも文化財や歴史資料を守るために努力していきたいと思う。

＊弘道館事務所・小圷のり子　「弘道館・偕楽園の被災と復旧への歩み」 茨城地方史研究会編集『茨城史林』第36号所収　　筑波書林　　2012年6月

小坪さんの調査目的は，創建当時の弘道館の姿を，行政文書から確認することでした。建物やその周辺施設が，創建時から存在したものか，それとも後年造られたものなのか，そのことが復旧費用の一部として,国からの補助金を受けるために重要な意味を持ちます。文書の片隅にある小さな情報でも，説明の材料となる可能性がありました。

○弘道館の被災状況（弘道館事務所・小坪のり子さん提供）

弘道館の被災状況

正庁玄関（震災直後）

正庁正席の間（震災直後）

至善堂廊下（震災直後）

孔子廟本殿内部（震災直後）

弘道館記碑（震災直後）

○弘道館震災復旧工事の概要（pdf:427KB）　外部リンク

http://www.koen.pref.ibaraki.jp/park/koudoukan_doc/hukkyu_gaiyou_201312.pdf

被災から半年が過ぎた平成23年9月16日に，教育庁文化課から「東日本大震災で被災した弘道館について，今後の修復方法の検討及び補助金申請に当たって財務省及び文化庁と協議する上で必要なため」として，小圷さんの調査を踏まえて，あらためて行政文書の利用申請が提出されました。当館の「行政文書照会記録」によれば，このとき25点の行政文書が照会されています。その中には小圷さんの文章にある，弘道館建物引き渡しに関する「官省府県往復留」（行Ｎ-31）や「旧弘道館解体修理関係書綴」（行59-76）も含まれていました。

以下の表が，このとき利用された行政文書のリストです。復旧事業の参考となると思われる工事関係綴や設計書・図面等が含まれています。

	表題名（　）請求番号	作成年次	出所（部課名）
1	**官省府県往復留(行Ｎ-31)**	**明治14年**	**土木課**
2	県立公園施設工事関係綴(行51-60)	昭和26年	経済部観光課
3	県立公園施設工事関係綴(行52-70)	昭和27年	経済部観光課
4	県立公園施設工事関係綴(行53-138)	昭和28年	商工部観光課
5	**旧弘道館解体修理関係書綴(行59-76)**	**昭和34年**	**商工水産部商政観光課**
6	弘道館改修工事図面(行60-474)	昭和35年	土木部建築課
7	観光施設工事設計書綴(一)(行62-110)	昭和37年	商工労働部観光課
8	弘道館復元工事事務所解体工事関係綴(行63-165)	昭和38年	商工労働部観光課
9	弘道館事務所移転工事関係綴(行63-166)	昭和38年	商工労働部観光課
10	弘道館事務所電話移設工事関係綴(行63-167)	昭和38年	商工労働部観光課
11	弘道館公園整備工事関係綴(行63-168)	昭和38年	商工労働部観光課
12	弘道館公園土止工事関係綴(行63-169)	昭和38年	商工労働部観光課
13	弘道館公園種梅記上家修理工事関係綴(行63-170)	昭和38年	商工労働部観光課
14	弘道館公園学生警鐘外柵工事関係綴(行63-171)	昭和38年	商工労働部観光課
15	弘道館公園駐車場工事関係綴(行63-172)	昭和38年	商工労働部観光課
16	弘道館外柵工事関係綴(行63-173)	昭和38年	商工労働部観光課
17	弘道館公園管理施設工事関係綴(行68-364)	昭和43年	商工労働部観光課
18	弘道館公園整備事業関係綴(行69-375)	昭和44年	商工労働部観光課
19	弘道館公園整備事業関係綴(一)(行70-356)	昭和45年	商工労働部観光課
20	弘道館公園整備事業関係綴(二)(行70-357)	昭和45年	商工労働部観光課
21	弘道館孔子廟自動火災報知設備工事関係綴(行70-358)	昭和45年	商工労働部観光課
22	弘道館孔子廟防雷設備工事敷石工事関係綴(行70-359)	昭和45年	商工労働部観光課
23	弘道館公園整備工事関係綴(一)(行71-577)	昭和46年	商工労働部観光課
24	弘道館公園整備工事関係綴(二)(行71-578)	昭和46年	商工労働部観光課
25	弘道館公園整備工事関係綴(三)(行71-579)	昭和46年	商工労働部観光課

その後，弘道館は，旧弘道館復旧整備検討委員会によって決定された方針に基づき，平成24年4月から復旧工事を開始し，平成26年3月27日に全面復旧の日を迎えました。

小坪さんの文章で紹介され，また文化課によっても照会・利用された行政文書を紹介しましょう。（前ページのリストでゴシック体のもの。）

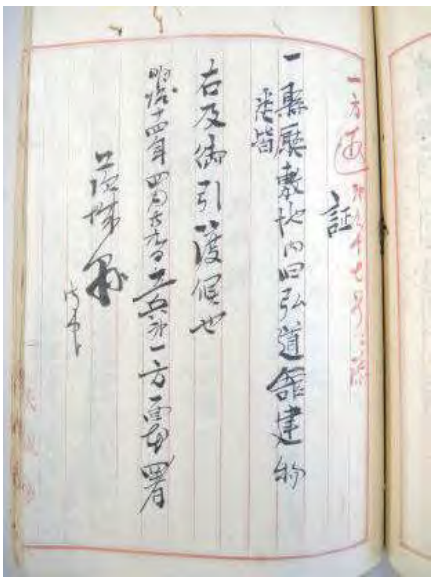

官省府県往復留（かんしょうふけんおうふくとめ）（行N-31）

上は明治14年（1881）の「官省府県往復留」で，左上はその53件目のものです。

「　　証

一　県庁敷地内旧弘道館建物悉皆（しっかい）

右及御引渡候也（みぎおんひきわたしにおよびそうろうなり）

明治十四年四月二十九日　工兵第一方面本署

茨城県　御中　」

廃藩置県（明治4年）において，弘道館一帯の建物・敷地は，陸軍省の管轄となりました。明治14年に茨城県に管理が委任され，弘道館の建物すべてが茨城県に引き渡されましたが，左上はその証書を写して記録に留（とど）めたものです。

次に，「旧弘道館解体修理関係書綴」（行59-76）を紹介します。

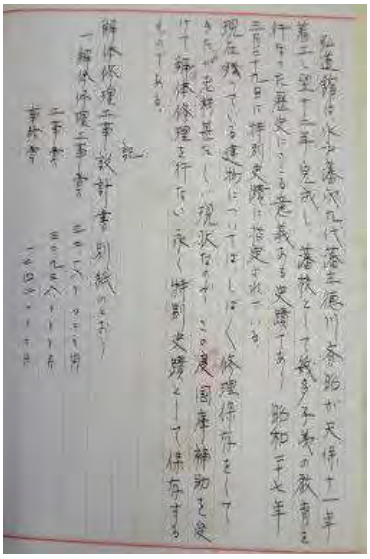

旧弘道館解体修理関係書綴（行59-76）

前ページ右側の写真にある原議（起案）書には，岩上二郎知事の決裁印（角印）が捺されていることがわかります。重要な案件である証(あかし)です。

前ページ左の写真から，弘道館は昭和27年3月27日に特別史跡の指定を受けて，しばしば修理を重ねてきたが老朽化が甚だしいため，国の補助金により解体・修理することを伺っていることがわかります。

その工事費として，昭和34年度（1959）から昭和36年度までの３か年間に，3,218万円を執行する予定であったこともわかります。

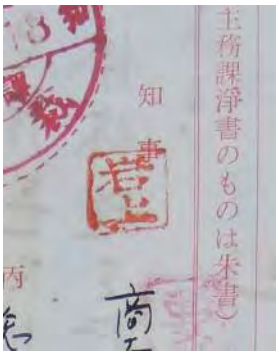

知事決裁印（拡大）

当時(昭和34年)の茨城県の常用労働者の平均給与は17,351円（『茨城県史料』現代統計編）ですから，平成26年5月の茨城県における平均賃金（毎月勤労統計調査地方調査月報）261,282円*2を用いて現在の物価に換算すれば，その額は4億8,458万円になります。

＊２　参考リンク　茨城県＞いばらき統計情報ネットワーク
http://www.pref.ibaraki.jp/tokei/betu/rodo/maikin/maikin1405.html

最後になりますが，平成23年4月より施行された「公文書等の管理に関する法律」（公文書管理法）では，次のように書かれています。（下線部は筆者）

第一条　この法律は、国及び独立行政法人等の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等が、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るものであることにかんがみ、国民主権の理念にのっとり、公文書等の管理に関する基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図り、もって行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする。

歴史公文書等が適切に保存され，その利用等が図られていれば，主権者である国民が時を超えて利用できるばかりでなく，行政の適正かつ効率的な運営に資することにも繋がります。何十年も前の公文書が，東日本大震災からの復旧の参考となった今回の事例は，まさにこのことを体現したと言えるのではないでしょうか。

（行政資料課　首席研究員　富田　任）

トピックス

平成 26 年度　上半期の歴史館

歴史館コンサート　　5 月 18 日（日）

スタインウェイ＆サンズ社 1865 年製のグランドピアノを使用して行われる歴史館コンサート。今回は，水海道小学校卒業生でもあるピアニスト五木田綾さんと，ヴィオラ・ダ・ガンバ奏者の鬼澤悠歌さんを迎えての開催となりました。クラシックの名曲を中心としたプログラムの他，水海道小学校の校歌も演奏され，会場のお客様からは「素敵なメロディですね」「このピアノが一番多く演奏してきた曲かもしれませんね」という声がきかれました。

夏の蓮池　　7・8 月

歴史館敷地内の蓮池に，今年も見事な花が咲きました。蓮の花の見頃は早朝から午前中ということで，連日多くのお客様が撮影にいらっしゃいました。9 月にはおよそ花が落ち，シャワーのような形の花托が残ります。実は池の中に落ちるので，来年また新しい花が私たちを楽しませてくれることでしょう。

歴史館まつり　　8 月 23 日（土）・24 日（日）

8 月 23 日（土）は，初の試みとなる「雑貨マーケット」を開催し，手作り雑貨等を販売するたくさんのテントが出店しました。フードメニューを販売するワゴン車もずらりと並び，いつもとひと味違った雰囲気の庭園は，多くのお客様で賑わいました。その他，講堂では歴史講座「近世水戸の画人―奇才・十江と粋人・遷喬―」が開催され，秋の特別展の世界が一足早く紹介されました。

8 月 24 日（日）は，毎回人気のよろい・かぶと体験や子どもはしご車体験の他，まが玉やプラバンが作れる体験コーナー，茨城県警による白バイ・パトカーの撮影コーナー等が子どもたちに好評でした。

各行事などについてのお問い合わせは，

茨城県立歴史館　教育普及課　電話 029-225-4425

または，ホームページの「お問い合わせ」からメールをお送りください。

お知らせ

入館無料

11 月 13 日（木）・15 日（土）・16 日（日）は，入館無料です！

イベントももりだくさん！

ぜひ，皆様お誘いあわせの上，ご来館ください。

喫茶コーナー

秋の特別展開催期間中 10 月 11 日（土）～11 月 24 日（月）の土・日・祝日と，11 月 13 日（県民の日）に，挽きたてコーヒーなどをお楽しみいただける喫茶コーナーを開設いたします。
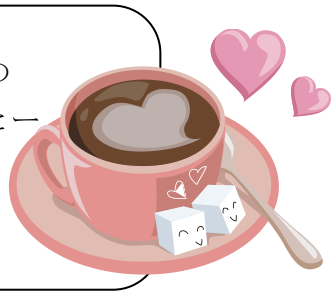
皆様のおいでを心よりお待ちしております。